

檀原市男女共同参画行动计画（第2次）

2011（平成23）年度 实施状况报告书

2012（平成24）年6月

檀原市

はじめに

橿原市では、2006（平成18）年度に「橿原市男女共同参画推進条例」を制定し、人権の尊重や男女平等の推進のため様々な取組を行ってまいりました。

この「にじプラン」橿原市男女共同参画行動計画（第2次）は、同条例の趣旨に則り、男女共同参画社会に向けた施策を総合的・計画的に進めていくために策定したものです。

本書は、「橿原市男女共同参画推進条例」第17条に基づく年次報告として、平成23年度中において各課で取り組んだ「計画にかかげる各事業」について、全庁的にまとめたものです。

2012(平成24)年6月

橿原市

計画の体系

所管課については、**檀原市男女共同参画行動計画（第2次）**に記載されている課（室）の名称を記載しています。

重点項目	主要課題	重点項目	事業	所管課
男女共同参画を進めるための意識づくり	(1) 男女平等の意識づくりと制度・慣行の見直し	(1)-1 男女共同参画を進める広報・啓発活動の推進	1 性別による固定的な役割分担意識の払しょく	人権施策課 男女共同参画室
			2 男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	男女共同参画室
			3 人権にかかわる広報・啓発活動の充実	人権施策課 人権教育課 図書館
		(1)-2 男女共同参画に関する調査・研究と情報の収集・提供	4 多様な媒体を活用した情報提供	人権施策課 男女共同参画室
			5 男女共同参画に関する資料の収集、調査	男女共同参画室 図書館
		(1)-3 市職員への男女共同参画意識の浸透	6 男女共同参画の視点に立った職場づくり	全課
			7 男女共同参画推進委員会における活動の充実	男女共同参画室
			8 職員研修等の実施	男女共同参画室
			9 女性職員の参画意識の向上	男女共同参画室
		(1)-4 メディアにおける人権の尊重	10 男女共同参画を進めるための表現の浸透	全課
			11 メディアリテラシーの向上のための支援	男女共同参画室 社会教育課
(2) 男女共同参画を進めるための教育・学習の推進	(2)-1 保育所・幼稚園・学校における男女平等教育の推進	12 男女平等観に基づく教育・保育の推進	児童福祉課 学校教育課 人権教育課	
		13 発達段階に応じた性教育の推進	学校教育課 人権教育課	
		14 男女平等教育に関する研修の充実	児童福祉課 学校教育課 人権教育課	
		15 男女平等観に基づく進路指導の実施	学校教育課 人権教育課	
	(2)-2 家庭における男女平等教育の推進	16 家庭教育のための学習機会の提供	社会教育課	
	(2)-3 地域における男女平等教育の推進	17 地域における学習の支援	福祉政策課 健康増進課 社会教育課 公民館	
		18 講座・シンポジウムなどの啓発活動の実施	社会教育課	
		19 地区別懇談会の推進	人権教育課	
	男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	(1) 政策・方針決定の場への女性の参画の促進	(1)-1 行政における政策・方針決定過程への女性の参画の促進	20 審議会・委員会への女性の積極的登用
21 女性のいない審議会等の解消				全課
22 登用基準の見直し				全課
23 女性の職域拡大・能力開発の推進				人事課
(1) 政策・方針決定の場への女性の参画の促進	(1)-2 事業所・団体等における方針決定過程への女性の参画の促進	24 女性の登用促進の働きかけ	全課	

計画の体系

所管課については、**檀原市男女共同参画行動計画（第2次）**に記載されている課（室）の名称を記載しています。

重点項目	主要課題	重点項目	事業	所管課
男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	(2) 新たな分野における男女共同参画の推進	(2)-1 まちづくり、環境、観光への男女共同参画の推進	25 学習機会の提供	観光課
			26 企画・立案への女性の参画の促進	観光課
			27 地域団体との協働による環境啓発や環境美化活動の取組	環境対策課
		(2)-2 防災・災害復興等への男女共同参画の推進	28 地域防災活動への男女共同参画の推進	防災安全課
			29 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	防災安全課
			30 災害復興体制の確立	防災安全課
	(3) 家庭や地域における男女共同参画の推進	(3)-1 仕事と家庭生活や地域活動の両立を可能にする支援の充実	31 家庭生活における男女共同参画を進める啓発活動	人権施策課 男女共同参画室 社会教育課
			32 家事・育児・介護等に関する学習機会の提供	男女共同参画室 児童福祉課 健康増進課 社会教育課
		(3)-2 男女共同参画に基づく地域活動の促進	33 託児ボランティアの派遣	男女共同参画室
			34 地域活動に関する情報提供の充実	社会教育課
			35 ボランティア等の活動支援	福祉政策課
			36 女性リーダーの養成	男女共同参画室
			37 女性団体のネットワーク化の強化と支援	男女共同参画室
			38 男女共同参画を推進するための拠点施設の整備	男女共同参画室
	(4) 誰もが使いやすい施設・拠点の整備	(4)-1 男女共同参画の視点に立った施設の整備	39 男女共同参画の視点に立った公共施設等の整備	関係課
			40 国際理解の推進	企画調整課
	(5) 男女共同参画の視点に立った国際社会への貢献	(5)-1 国際的視点に立った男女共同参画の取組の推進	41 国際理解教育・保育の推進	児童福祉課 学校教育課
			42 国際交流の推進	企画調整課 人権施策課 人権教育課
			43 関連法令等の周知と順守のための啓発	人権施策課 男女共同参画室 地域振興課
	男女がともにいきいきと働ける環境づくり	(1) 職場における男女の均等な機会と待遇の確保	(1)-1 実効性のある労働条件・環境の整備	44 セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発
45 庁内のセクシュアル・ハラスメント対応体制の整備				人事課
(1)-2 女性の就労に対する情報収集と提供			46 技術や知識の習得促進	男女共同参画室 地域振興課 婦人会館

計画の体系

所管課については、**檀原市男女共同参画行動計画（第2次）**に記載されている課（室）の名称を記載しています。

重点項目	主要課題	重点項目	事業	所管課	
男女がともにいきいきと働ける環境づくり	(1) 職場における男女の均等な機会と待遇の確保	(1)-2 女性の就労に対する情報収集と提供	47 起業家に対する情報提供の充実	男女共同参画室 地域振興課	
			48 事業所等でのポジティブ・アクションの普及	男女共同参画室 地域振興課	
	(2) 多様な生き方が可能な就業条件の整備	(2)-1 職業能力の開発と就業の支援	49 パートタイム労働者等に対する雇用の安定と保障のための情報提供	男女共同参画室 地域振興課	
			50 女性の就労や再就職を支援するための情報提供や講座等の実施	男女共同参画室 地域振興課 婦人会館	
		(2)-2 農業や商工自営業等における男女共同参画の推進	51 家族経営協定の普及・啓発	農業振興課	
			52 経営能力や技術向上のための情報や学習機会の提供	地域振興課 農業振興課	
			53 農業や自営業等における労働条件の改善のための啓発	地域振興課 農業振興課	
		(3) 仕事と家庭・地域活動との両立支援	(3)-1 仕事と子育て・介護の両立のための環境整備	54 次世代育成支援特定事業主行動計画の推進	人事課
	55 子育て・介護に伴う働き方の啓発			男女共同参画室 地域振興課	
	56 事業所等に対する両立支援の啓発			男女共同参画室 地域振興課	
	(3)-2 総合的な子育て支援策の充実		57 多様な保育サービスの充実	児童福祉課	
			58 放課後児童健全育成事業の充実	児童福祉課	
			59 子育ての学習機会の充実	児童福祉課 健康増進課 学校教育課 人権教育課 社会教育課	
				60 地域における子育て支援の充実	児童福祉課 健康増進課 社会教育課
				61 幼稚園の預かり保育の充実	学校教育課
			(3)-3 介護を担う人への支援の充実	62 家族の在宅介護の負担の軽減	地域包括支援センター 介護福祉課
				63 介護保険サービス等の質の向上	介護福祉課
	男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	(1) 生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進	(1)-1 生涯を通じての健康づくりの推進	64 相談体制の充実	健康増進課
65 生涯にわたる健康づくりへの支援				健康増進課	
66 性と生殖に関する互いの意思の尊重				男女共同参画室 健康増進課	
67 食育に関する学習の推進				児童福祉課	

計画の体系

所管課については、**檀原市男女共同参画行動計画（第2次）**に記載されている課（室）の名称を記載しています。

重点項目	主要課題	重点項目	事業	所管課
男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	(1) 生涯を通じての身体とこころの健康の保持・増進	(1)-1 生涯を通じての健康づくりの推進	67 食育に関する学習の推進	健康増進課 給食管理室 学校教育課 社会教育課
		(1)-2 母子保健の充実	68 妊娠・出産に関する保健指導の充実	健康増進課
			69 子育てに関する相談等の支援	健康増進課
		(1)-3 健康をおびやかす問題への対応	70 エイズや性感染症の予防に関する正しい知識の普及・啓発	健康増進課 学校教育課
			71 喫煙、飲酒、薬物乱用など健康をおびやかす問題への取組	健康増進課 学校教育課
				72 男女間のあらゆる暴力を防止するための啓発
		(2) 男女間のあらゆる暴力を許さない環境づくり	(2)-1 暴力を許さない社会づくり	73 あらゆる暴力に関する関連法令等の周知
	74 DV等に関する相談窓口の周知			人権施策課 男女共同参画室 児童福祉課
	75 犯罪の防止に向けた環境整備			防災安全課
	(2)-2 ドメスティック・バイオレンス等に対する相談体制の充実		76 DV等の被害者に対する相談体制の充実	男女共同参画室 福祉政策課 児童福祉課
			77 児童虐待に関する相談の充実	児童福祉課
			78 ひとり親家庭に対する支援の充実	児童福祉課
			79 ひとり親家庭への相談体制の充実	児童福祉課
	(3) 社会的に不利な立場にある人が安心して暮らせる環境整備	(3)-1 ひとり親家庭への自立支援の充実	80 自立した生活を維持するための総合相談支援	在宅支援課 地域包括支援センター 介護福祉課
			81 高齢者や障害のある人の生きがいづくりのための支援	在宅支援課 介護福祉課
		(3)-2 高齢者や障害のある人への支援の充実	82 高齢者や障害のある人の就労支援	人事課 在宅支援課
			83 福祉サービスの情報提供等の充実	在宅支援課 地域包括支援センター 介護福祉課
				84 人権と財産を守る権利擁護事業の充実
			(3)-3 在住外国人への支援の充実	85 外国人のための日本語学習への支援

記 載 例

重点項目		事業	事業内容	平成23年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
体系	事業	事業	事業内容	具体的に記入	具体的に記入	現在の担当所管課を記入	A・B・C評価
メディアにおける人権の尊重	10	男女共同参画を進めるための表現の浸透	公的機関の発行する刊行物が、男女共同参画の視点から適切な表現が用いられているかを点検するための、表現ガイドラインを作成し、その浸透に努めます。	男女共同参画の情報誌を1,000部作成し、幼稚園や小・中学校及び図書館等に配布した。	各自が男女共同参画を進めるために表現の仕方に心がけていきたい。	全課 人権政策課	A

平成23年度事業実績・平成24年度事業計画・実施にあたっての課題や今後の方向性・現在の担当課名と評価の欄にご記入ください。
 評価方法について 【達成度については3段階評価をご記入ください。】

- A ... 取組が実行されており、その結果は十分に満足できる状況にある。
- B ... 取組が実行されているが、その結果はまだ十分とはいえない。
- C ... 取組がほとんど実行されていない。

重点項目		事業	事業内容	平成23年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(1) -1	男女共同参画を進める広報・啓発活動の推進	1	性別による固定的な役割分担意識の払しょく	<p>広報紙や啓発冊子等を通じて社会通念・慣行・しきたり等を見直すきっかけとなるような広報・啓発に努めます。</p> <p>差別をなくす強調月間(7月)中や人権週間(12月)中に、啓発パネル展を実施して、「檀原市男女共同参画推進条例」を紹介した。</p> <p>男女共同参画啓発情報誌『大すき かしはら』を1,000部作成し、配布した。</p>	<p>人権啓発講座や講演会等の会場に啓発パネルを掲示する等、「檀原市男女共同参画推進条例」の主旨を周知させ、男女共同参画社会の実現にむけて積極的に努める必要がある。</p> <p>男女共同参画意識の浸透に向け、引き続き広報啓発に努める。</p>	人権政策課	B
		2	男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	<p>男女共同参画に関する講演会や講座を開催します。</p> <p>男女共同参画広場における講座、研修会やセミナーとともに、男性の料理教室や再就職準備パソコン講座を開催した。</p>	<p>男女共同参画社会の実現に向け、より多くの人を啓発できるよう努める。</p>	人権政策課	A
		3	人権にかかわる広報・啓発活動の充実	<p>男女共同参画の基本となる人権尊重の意識をはぐくむため、広報・啓発活動を充実します。</p> <p>図書館においては、関連図書の期間展示を通じて啓発に努めます。</p> <p>かしはら広報において女性の人権を含む人権尊重についての記事を掲載した。ポスターや標語の掲載を機会あるごとに行った。</p> <p>資料展示「くらしの中の人権」を実施(期間 7月1日～30日)</p>	<p>差別をなくす強調月間(7月)中に、市立図書館の協力を得て、館内閲覧コーナーに人権図書コーナーを設置し、人権図書の紹介と読書推進に努めた。</p> <p>毎年各学校で取り組んでいる人権ポスターや標語の内容に男女共同参画の視点を入れたものも取り入れていく必要がある。</p> <p>より利用いただけるように展示資料の選択・展示方法を検討しなければいけない。</p>	人権政策課 図書館	A
(1) -2	男女共同参画に関する調査・研究と情報の収集・提供	4	多様な媒体を活用した情報提供	<p>ホームページや広報紙等を通じて男女共同参画の基本となる人権尊重意識の高揚につながる情報を提供した。</p> <p>檀原市ホームページに、「檀原市男女共同参画行動計画平成22年度」等を掲示し、啓発に努めた。</p>	<p>人権市民講座や講演会等の開催時などのさまざまな機会に、積極的にPRしていくことが必要である。</p> <p>男女共同参画に関する情報を収集し、より多くの人に見ていただけるよう工夫を凝らし情報提供できるよう努める。</p>	人権政策課	A

重点項目		事業	事業内容	平成23年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(1) -2	男女共同参画に関する調査・研究と情報の収集・提供	5	男女共同参画に関する資料の収集、調査 男女共同参画施策を進める上での基礎資料とするため、男女共同参画に関する調査・研究を進めるとともに、関連図書等の収集を行います。	研修会や講習会等に参加するなど、いろいろな機会を通じて男女共同参画に関する情報の収集を行い、調査・研究を進めた。	いろいろな機会を通じて情報の収集を行い、調査・研究を更に進めるように努める。 人権関連の図書の充実のための資料費の充実が必要である。	人権政策課 図書館	B
				男女共同参画・人権に関する資料の収集及び保存			
(1) -3	市職員への男女共同参画意識の浸透	6	男女共同参画の視点に立った職場づくり 社会制度や慣行にとらわれることなく、男女がともに働きやすい職場づくりを推進します。	男女共同参画の視点に立ち、固定的な慣行に捉われず、コミュニケーションを重視した職場づくりに取り組んだ。	性別に関係なく、職員一人ひとりが能力を発揮できるよう努めていく。	全課	A
		7	男女共同参画推進委員会における活動の充実 実務担当者部会において、理解と認識を深め、各職場における男女共同参画の推進役を担い、男女共同参画の気運の醸成を図ります。	庁内における連携体制の強化を図り、男女共同参画施策の円満かつ効果的な推進を図るため、担当者部会を開催した。	実務担当者部会を開催し、庁内における男女共同参画施策の円満かつ効果的な推進を図っていく。	人権政策課	B
		8	職員研修等の実施 職員が男女共同参画について理解を深めるための研修等を実施します。	人事課と共催で市職員のメンタルヘルス研修やデートDVに関する職員研修を実施した。	毎年実施することで男女共同参画意識の浸透を図っていく。	人権政策課	B
		9	女性職員の参画意識の向上 性別にとられない職種・職域の拡大を図るため、女性の参画意識の向上に向けた啓発を行います。	研修会を実施し、啓発用冊子を配布するなど、いろいろな機会を通じて男女共同参画の意識の向上に努めた。	今後も引き続き、啓発を進めるとともに意識の向上を図るよう努める。	人権政策課	B
(1) -4	メディアにおける人権の尊重	10	男女共同参画を進めるための表現の浸透 公的機関の発行する刊行物が、男女共同参画の視点から適切な表現が用いられているかを点検するための、表現ガイドラインを作成し、その浸透に努めます。	男女共同参画の視点から、表現に留意した。	日常生活の中で、何気なく使っている言葉の中には、固定的な見方がある。各自が男女共同参画を進めるために表現の仕方に心がけていきたい。	全課	B
		11	メディアリテラシーの向上のための支援 情報の受け手である市民に対して情報を主体的に読み解き、自己発信する能力の向上を図るための学習機会を提供します。	講座や講演を開催して、市民に男女共同参画の意識を育めるよう学習の機会を設けた。 高齢者コース(2コース)、初級者コース(2コース)、中級者コース(2コース)の6コースのIT講習会を開設した。	今後とも、男女共同参画の学習の機会を設け支援に努める。 定員各コース20名に対して、多数の応募があり、抽選で受講生を決めている。	人権政策課 社会教育課	B

重点項目		事業	事業内容	平成23年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(2) -1	保育所・幼稚園・学校における男女平等教育の推進	12	男女平等観に基づく教育・保育の推進 保育所・幼稚園・学校において、人権尊重と男女平等の視点に立った教育・保育活動を推進します。	日々の保育の中で、子ども同士の関わりを通して人権尊重、男女平等などを伝えた。また、絵本・紙芝居など人権に関する視聴覚教材を選び、子ども達に読み聞かせをした。	まず自分を大切にできることが重要であり、相手の思いや、気持ちに寄り添える保育を進めることが0～5歳までの乳幼児には課題である。	こども未来課 学校教育課 人権教育課	A
				性別にとらわれない保育、学校教育の実践。全教育活動を通じて取り組んだ。	日々の教育活動の中で、常に取組を振り返り、評価を行い改善に努める。		
				5校・園を人権教育推進校・園として指定し、命や人権の大切さについての授業のあり方等を考え、その成果を各学校へ生かしていった。	毎年違う校・園を指定しているが、指定をしてから年数を経ている学校園を指定していく必要がある。		
(2) -1	保育所・幼稚園・学校における男女平等教育の推進	13	発達段階に応じた性教育の推進 学校において、人権尊重・男女平等の精神に基づき、児童や生徒の発達段階に合わせた性に関する指導を推進します。	学年、発達段階に応じ性教育を実施し男女の理解を図り、互いを尊重できるように指導した。	アンケート、児童・生徒の声などから改善を図る。	学校教育課 人権教育課	B
				各校・園において、校区や学校等の実態を踏まえた人権教育推進計画を作成し、それに基づいて実施した。	男女平等の精神に基づいた性に関する指導の推進には、職員による共通理解を図りながら計画の作成が必要である。「命の授業」とも関連性を持たせていく必要がある。		
		14	男女平等教育に関する研修の充実 教職員の男女平等の意識の高揚に努め、誰もが男女平等教育に取り組めるよう指導方法等の共有化を図る研修を充実します。	保育所・こども園において、実態を踏まえた人権教育推進計画を作成し、それに基づいて実施をした。	男女平等意識については一定の理解があるが、保育所と幼稚園が共に研修に参加していくことで同じ思いをもって保育・教育を進めていくことができる。	こども未来課	
取組の点検の機会をとり、改善に努めた。	P D C A サイクルにより、評価分析、反省のもと男女平等の推進を図っていく。			学校教育課			
各校・園において、校区や学校等の実態を踏まえた人権教育推進計画を作成し、それに基づいて実施した。	教職員の男女平等意識については一定の理解があるが、さらに具体的な内容をあげ進めていく必要がある。			人権教育課			

重点項目		事業	事業内容	平成23年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価	
(2) -1	保育所・幼稚園・学校における男女平等教育の推進	15	男女平等観に基づく進路指導の実施	性別にかかわらず、個々の生徒の能力や適性を重視した進路指導を実施するとともに、生徒の主体的な職業選択のために職場研修や職場体験の充実を図ります。	生徒の能力、適性を見極め、生徒や保護者の願い、思いに沿った進路指導を実施した。	最終決定者である本人や保護者の認識と学校の考え方、思いの調整を図る必要がある。職場体験では、生徒の希望に沿った受け入れ場所の提供に取り組む。	学校教育課	B
					各校・園において、校区や学校等の実態を踏まえた人権教育推進計画を作成し、それに基づいて実施した。			
(2) -2	家庭における男女平等教育の推進	16	家庭教育のための学習機会の提供	親が家庭教育に関する学習の機会を持ち、家庭の教育力を向上させるため、家庭教育学級を推進します。	市立幼小中で29の家庭教育学級を開設した。	多数の学級生の参加があり、家庭の教育力の向上が図れている。市立全幼小中での開設を目指す。	社会教育課	A
(2) -3	地域における男女平等教育の推進	17	地域における学習の支援	男女がともに学習できる環境の整備や情報提供等の支援を行います。	地域住民の福祉意識の向上を図るため「地域福祉講座」を開催した。	様々な機会を通じて福祉に関する情報発信に努める必要がある。	福祉総務課	B
					育児や生活習慣病予防に関する教室の実施。地域での健康教育の実施。	地域の健康課題を分析しながら効果的な健康教育を継続し実施する。	健康増進課	
					10地区において地域学級を開設した。	各地区ごとに地域学級を開設しており、地域住民への周知の仕方が様々である。	社会教育課	
					情報提供や環境整備の支援を行った。	特になし	公民館	
18	講座・シンポジウムなどの啓発活動の実施	男女が自立の意識をはぐくみ、生涯を通じて様々な分野で活躍することを可能にするための学習機会を充実します。	全8コースによるまほろば大学を開設した。	高齢者自身が、心豊かに生きがいのある生活設計するための幅広い学習の場を提供していく。	社会教育課	A		
19	地区別懇談会の推進	身近な地域で人権尊重について学び、具体的な行動に結びつくよう、地区別懇談会を推進します。	地区別懇談会では、高齢者の人権及び介護についてや女性の人権についての題材を選定し提供した。	地域の実態に応じた地区別懇談会の計画が必要である。男女や年齢等に於いて多様な参加が望まれる。	人権教育課	B		

重点項目		事業	事業内容	平成23年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価	
(1) -1	行政における政策・方針決定過程への女性の参画の促進	20	審議会・委員会への女性の積極的な登用の積極的登用	審議会・委員会への女性の積極的な登用を図り、できるだけ早い時期に女性登用率の30%達成を目指します。	できるだけ女性委員を登用するよう努めた。	あて職による委員委嘱の場合は、女性委員の登用が難しい。また、専門分野の委員には女性が少ない場合もあり、登用が難しいが、今後も女性委員の登用に努める。	全課	B
		21	女性のいない審議会等の解消	女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	できるだけ女性委員を登用するよう努めた。	女性委員の選任については、女性登用比率目標30%を達成するよう、今後も取り組んでいく。	全課	B
		22	登用基準の見直し	要綱等における登用基準の見直しを行い、女性の意見等を反映させる場の拡大を目指します。	審議会委員の選任については、「檀原市審議会等の設置及び運営並びに会議の公開に関する要綱」に基づき行っている。	選任方法に課題があるが、今後とも女性の参画を推進するよう努める。	全課	B
		23	女性の職域拡大・能力開発の推進	「人材育成基本方針」にのっとり、女性職員の政策立案研修や専門分野における研修等への参画を促進し、人材育成の充実に努めます。	女性リーダー研修、女性職員交流研修、その他女性職員を対象とした研修に積極的に参加した。	様々な知識を得る機会を有効に生かす。	人事課	A
(1) -2	事業所・団体等における方針決定過程への女性の参画の促進	24	女性の登用促進の働きかけ	事業所・自治会等の団体において役員等に女性が積極的に登用されるよう、情報提供等を通じて働きかけを行います。	できるだけ女性委員を登用するよう働きかけを行っている。	機会がある時々に、女性委員の登用促進を働きかけていく。	全課	B
(2) -1	まちづくり、環境、観光への男女共同参画の推進	25	学習機会の提供	女性の意見を反映させることで地域が活性化するよう、女性が参画した地域づくりの好事例を紹介するなどの情報提供や学習機会の提供に努めます。	観光交流センターが学習機会の場となるよう、関係課と調整を行い、関係課によって実施された。	特になし	観光課	A
		26	企画・立案への女性の参画の促進	企画・立案の段階から男女がともに参画できるよう、男女の構成比率を明確にするなど、積極的な参画を促進します。	男女、役職の別なく、課全体で企画・立案を行った。	企画・立案から実施まで課全体で意見を出し合い、反映させる。	観光課	B

重点項目		事業	事業内容	平成23年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(2) -1	まちづくり、環境、観光への男女共同参画の推進	27	地域団体との協働による環境啓発や環境美化活動の取組	ボランティア団体等と協働し、環境に関する啓発に取り組みます。また、地域団体が実施する花づくり等の環境美化活動に、より多くの市民参画のもと、効果的に取り組めるよう支援します。	地域の環境保全と温暖化啓発を目的とした地域協議会の協働による環境イベントの実施、環境に関するパネル展や環境講座開設等を実施。また花づくりに取り組む地域団体に対して、支援を実施した。	地域で活躍する団体や企業、行政が一体となった地域協議会が主となって、多種多様な啓発を展開していく。	環境保全課 B
(2) -2	防災・災害復興等への男女共同参画の推進	28	地域防災活動への男女共同参画の推進	自主防災会・自治会等の地域コミュニティが防災に果たす役割は大きいことから、固定的な性別役割分担意識を見直し、女性リーダーの育成など、積極的に女性の参画を促進し、地域防災力の向上に努めます。	予定していた市総合防災訓練が台風の接近に伴い中止となった。	災害時には、男女を問わず性別役割分担意識のない活動が必要である。そのため、平常時から、様々な意見の抽出や検討を実施し、反映、準備しておく必要がある。	危機管理課 -
		29	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	災害時においては女性や高齢者などが被災するケースが多いため、防災対策の立案については災害時に援護が必要な人の視点に立った対策を講じます。	檀原市消防団第10分団女性消防団員30名による市内高齢者及び独居老人宅（担当課と協議し名簿に基づき）2人15チームで市内全体2,453世帯を訪問して防火啓発、災害時の救護活動の状況把握を行った。	大災害時における弱者をどうするか。 自主防災組織に保護してもらえるか。	危機管理課 A
		30	災害復興体制の確立	市が実施する災害対応業務における復興業務体制については女性の視点に立った対応ができるよう取り組みます。	2月7日災害対策本部総合図上訓練を実施し、約100名参加。訓練実施に伴い男女職員により作業部会を立ち上げ、図上訓練の準備を進めた。	男女を問わず地域防災計画の実効性の検証及び職員の危機対応における情報処理能力の向上	危機管理課 A
(3) -1	仕事と家庭生活や地域活動の両立を可能にする支援の充実	31	家庭生活における男女共同参画を進める啓発活動	男女がともに家族の一員としての責任を持ち、家事・育児・介護等を担うことができるように意識の啓発を行います。	人権を考えるつどいにテレビプロデューサーで作家の栗原美和子さんをお招きし、家族のあり方について講演をしていただいた。 講座や講演を開催して、男女共同参画の意識を育む機会を設けるとともに広報活動を実施した。	ポスターを全自治会の掲示板に掲載し、また自治委員等にも案内を通知し、ホームページでも広報しているが、より一層、広報手段などに工夫する必要がある。 今後も充実した内容となるよう、男女共同参画を進める啓発活動に努める。	人権政策課 A

重点項目	事業	事業内容	平成23年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価	
(3) -1 仕事と家庭生活や地域活動の両立を可能にする支援の充実	31	家庭生活における男女共同参画を進める啓発活動	男女がともに家族の一員としての責任を持ち、家事・育児・介護等を担うことができるように意識の啓発を行います。	市立幼小中で29の家庭教育学級を開設した。	多数の学級生の参加があり、家庭の教育力の向上が図れている。市立全幼小中での開設を目指す。	社会教育課	A
	32	家事・育児・介護等に関する学習機会の提供	家事・育児・介護等についての学習機会の提供に努めます。	子育てと仕事の両立講座を開催した。	今後とも、充実した内容となるよう努め、さらなる市民の参加を図るよう努める。	人権政策課	A
				地域子育て支援拠点事業（親と子のふれあい広場・子育て支援センター）で育児に関する特別講座を開催した。	今後とも充実した内容となるよう、講座の内容を検討する。	子育て支援課	
				マザーズクラス・両親学級・離乳食教室の実施により、児の発育・発達、子育て情報の提供を行った。	乳幼児の発育・発達の基本的な情報提供とともに、児の個性・個人差の理解や受容を支援し、母親の育児不安の解消を図り、母子の愛着・絆が育つよう働きかける。	健康増進課	
				市立幼小中で29の家庭教育学級を開設した。	多数の学級生の参加があり、家庭の教育力の向上が図れている。市立全幼小中での開設を目指す。	社会教育課	
33	託児ボランティアの派遣	子どもを持つ親が安心して学習の機会等に参加できるよう、市が実施する事業について託児ボランティアの派遣を行います。	市主催行事への託児ボランティアを派遣した。 平成23年度は、122件	今後も、より多くの子どもを持つ親が参加できるよう託児ボランティアの派遣を図っていく。	人権政策課	A	
(3) -2	男女共同参画に基づく地域活動の促進	地域活動に関する情報提供の充実	地域活動に参加できるように、情報提供等支援の充実に努めます。	10地区において地域学級を開設した。	各地区ごとに地域学級を開設しており、地域住民への周知の仕方が様々である。	社会教育課	A

重点項目		事業	事業内容	平成23年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(3) -2	男女共同参画に基づく地域活動の促進	35	ボランティア等の活動支援 誰もがボランティア活動等に参加できるよう活動に関する情報提供等を通じて支援を行います。	市ボランティア連絡協議会等への補助金交付、市民活動交流広場での活動場所の提供、情報発信・提供等を通じて市民活動を支援した。	ボランティア等の市民活動に気軽に参加できる環境の整備が必要である。	市民協働課	B
		36	女性リーダーの養成 男女共同参画に関する意識の高揚を図るための講座や研修等への参加を促進し、女性リーダーの養成に努めます。	講座や研修会を実施するとともに、研修会参加補助金を交付してリーダーの養成に努めた。 平成23年度の標記補助金の交付は1件	今後とも女性リーダーの養成に努めていく。	人権政策課	B
		37	女性団体のネットワーク化の強化と支援 女性団体のネットワークを強化するとともに、活動に対する支援を行います。	女性団体と共催して、セミナーを開催する等ネットワークの強化に努めた。	今後とも女性団体との連携強化に努めていく。	人権政策課	B
(4) -1	男女共同参画の視点に立った施設の整備	38	男女共同参画を推進するための拠点施設の整備 男女共同参画を推進していくための拠点となる施設の整備を進めます。	檀原市の男女共同参画の拠点となる施設を整備し、内容の充実に努めた。	男女共同参画の拠点となる施設を市民に周知し、活性化を図る。	人権政策課	B
		39	男女共同参画の視点に立った公共施設等の整備 男女共同参画の視点に立ち、託児スペースの確保やベビーベッドの設置など、誰もが利用しやすいよう配慮した公共施設等の整備に努めます。	「こども園」新築工事において多目的トイレ内(男女共用)に、ベビーチェアを設置した。 鴨公、今井、金橋幼稚園を幼保一体化施設に改修するのを機に、トイレにベビーチェアの設置、男女が別れて使用できるトイレの設置を行った。	現状通り進めていく。 幼稚園の幼保一体化のための改修工事や大規模改修工事を行う際には、男女共同参画の視点から誰もが利用しやすいトイレの改修を検討していきたい。	関係課 (住宅営繕課) 関係課 (教委総務課)	A
(5) -1	国際的視点に立った男女共同参画の取組の推進	40	国際理解の推進 国際的な男女共同参画に関する情報を収集し、市民へ提供します。	・東アジア地方政府会合への参画 ・奈良地域留学生交流推進会議への参画 ・ベトナムベッチ市及び韓国公州市との交流	奈良県が推奨する国際理解のあり方を理解し、檀原市独自の国際理解の方向性を確立したい。	企画政策課	B

重点項目		事業	事業内容	平成23年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(5) -1	国際的視点に立った男女共同参画の取組の推進	41	国際理解教育・保育の推進 多文化理解や国際的な人権感覚を育成するための国際理解教育や国際化推進保育の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 外国人講師を週一回（年間40回）程度招き日々の保育を通して自然に英語に慣れ親しめるように保育所・こども園に英語を取り入れた。 年齢に応じた年間カリキュラムに準じて遊びの中に英語を取り入れた。 	乳幼児期から異文化に触れ親しめるように進めてきたところ、こども達に定着してきて保護者にも好評である。今後も年齢に応じたカリキュラムであるかどうかの検討をしながらあそびを通して英語の楽しさが自然に身につくように引き続き実施していく。	こども未来課	B
				教科の学習や総合的な学習の時間等を活用し、国際理解の推進に取り組んだ。小学校外国語活動、中学校英語の時間にALTや地域人材の活用を図り、理解推進に努めた。	実施内容、実施時期、他教科との関連など、計画的に実施する必要がある。	学校教育課	
		42	国際交流の推進 外国人が暮らしやすいまちづくりとして、行政サービスの国際化や生活情報の提供・相談を行います。また、人権市民講座等の機会を通じて市民の自主的な交流活動の促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 【広報外国語翻訳業務】市広報のうち在住外国人の方にも役立つ記事を英・中・韓・ポルトガル語に翻訳し、市HPに掲載した。（翻訳件数：22件） 【外国人講師・通訳派遣事業】市内幼稚園、小・中学校における国際交流教室の際の講師、及び外国籍の保護者等との面談時等において通訳者を派遣している。（講師派遣：30回、通訳派遣：9回） 	<ul style="list-style-type: none"> 【広報外国語翻訳業務】引き続き、市HP内の外国語情報の充実をはかる。 【外国人講師・通訳派遣事業】今後も少しでも多くの回数を実施できるように努め、児童・生徒の国際理解を深めていく。 【社団法人まちづくり国際交流センター補助事業】積極的な利用促進のため、生活相談業務の更なる周知に努めていく。 	企画政策課	B
		市内に住む外国人の方が住みよいと思われる行政サービスを行うべく、外国人団体の代表と面談を行った。	面談結果をうけてどのように市政に反映させるか、今後は予算や組織体制などを考慮して対応する必要がある。	人権政策課			

重点項目		事業	事業内容	平成23年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(5) -1	国際的視点に立った男女共同参画の取組の推進	42 国際交流の推進	外国人が暮らしやすいまちづくりとして、行政サービスの国際化や生活情報の提供・相談を行います。 また、人権市民講座等の機会を通じて市民の自主的な交流活動の促進に努めます。	各校・園において、校区や学校等の実態を踏まえて作成した人権教育推進計画に基づき国際理解教育の展開を行った。	さまざまな外国の多様な文化にふれる機会をもつことが大切である。	人権教育課	B
(1) -1	実効性のある労働条件・環境の整備	43 関連法令等の周知と順守のための啓発	事業所等に対して労働に関する関連法令等の周知及び誰もが働きやすい職場となるよう労働条件の向上に向けた情報提供を行います。	企業内人権教育推進協議会に加入する各種団体に対して、人権を考えるつどいの開催案内通知を送付して、人権意識高揚の機会を提供した。また労働環境の啓発推進のためパネル展を実施した。	啓発パネルによる啓発行為をさらにすすめ、講演会や研修会等の積極的な働きかけが必要である。	人権政策課	B
				パンフレットの配置やホームページによる情報発信	平成23年度、市内事業所を対象に実施した雇用・労働実態調査の結果を元に、より効果的な啓発活動を実施したい。	産業振興課	
		44 セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	事業所等におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発活動を行います。	内閣府や県からの啓発用パンフレットにより啓発に努めた。また、差別をなくす強調月間(7月)中や人権週間(12月)中の啓発パネル展において、セクシャル・ハラスメントを防止するための啓発活動を行った。	啓発パネルによる啓発行為をさらにすすめ、講演会や研修会等の積極的な働きかけが必要である。	人権政策課	B
		パンフレットの配置やホームページの活用などによる情報発信	平成23年度、市内事業所を対象に実施した雇用・労働実態調査の結果を元に、より効果的な啓発活動を実施したい。	産業振興課			
		45 庁内のセクシュアル・ハラスメント対応体制の整備	庁内における差別的な待遇やセクシュアル・ハラスメント等の問題の解決を図るための窓口を設け、セクシュアル・ハラスメントが生じた場合は、敏速かつ適切な対応を図ります。	問題が発生したときは、人事課が窓口となり、対応する。 セクハラ及びパワハラ問題に対する職員の知識向上のため研修を実施。	日頃からの意識付けが重要である。	人事課	B

重点項目		事業	事業内容	平成23年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(1) 女性の就労に対する情報収集と提供 -2	46	技術や知識の習得促進	男女が対等なパートナーとして仕事ができるよう、必要な技術や知識を習得するための講座等を開催します。	再就職準備パソコン講座を実施した。	より多くの人が参加していただけるよう努める。	人権政策課	B
				<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月に「就職に向けてのカラー講座」を人権施策課男女共同参画室と共催した。 ・パンフレットの配置やホームページによる情報発信 ・県など関係機関が実施している講座の情報提供 			
				男の料理教室の開講	特になし	公民館	
(1) 女性の就労に対する情報収集と提供 -2	47	起業家に対する情報提供の充実	起業等を支援するために情報提供等の充実に努めます。	パンフレットの配置やホームページの活用などによる情報発信	商工会議所等と連携し、各種諸制度の案内など情報発信に努める。	産業振興課	B
	48	事業所等でのポジティブ・アクションの普及	事業所等におけるポジティブ・アクションの取組を促進するため、関係機関との連携により情報提供等に努めます。	パンフレットの配置やホームページの活用などによる情報発信	今後も啓発に努め、意識改革を促進し、女性管理職の増加等「ポジティブ・アクション」に取り組む事業所を増やしていく。	産業振興課	B
	49	パートタイム労働者等に対する雇用の安定と保障のための情報提供	パートタイム労働者、契約社員及び派遣労働者等の適切な処遇・労働条件の改善に向けて法制度の情報提供に努めます。	パートタイム労働法等個別相談会をイオンモール橿原にて開催した（橿原市後援）。	奈良県は若年者の非正規雇用の割合が高いことを鑑み、より一層の啓発が必要だと考える。	産業振興課	B
(2) 職業能力の開発と就業の支援 -1	50	女性の就労や再就職を支援するための情報提供や講座等の実施	子育て・介護等のライフステージにおける多様な働き方が可能となるように関係機関と連携して情報提供や講座の開催に努めます。	再就職準備パソコン講座を実施した。	情報提供や講座の開催に努める。	人権政策課	B
				<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの配置やホームページの活用などによる情報発信 ・再就職希望者をサポートする「シゴト応援フェア」を開催し、希望者にはキャリアカウンセリングを実施した。また、再就職を支援する情報提供を行った。 	奈良県の女性就業率が全国最下位であることを鑑み、幅広い情報提供や支援など女性の就労支援の充実に努める必要があると考える。	産業振興課	

重点項目		事業	事業内容	平成23年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(2) -2	農業や商工自営業等における男女共同参画の推進	51	家族経営協定の普及・啓発 休日や給与、役割分担を明確にする家族経営協定の締結の普及・啓発に向けて情報提供等を行います。	パンフレットによる啓発を実施。	今後とも啓発に努める。	産業振興課	B
		52	経営能力や技術向上のための情報や学習機会の提供 農業や自営業等の担い手として能力を発揮できるよう、情報提供や学習機会の提供に努めます。	パンフレットの配置や広報・ホームページなどによる情報発信	各種関連団体と連携していく必要がある	産業振興課	B
		53	農業や自営業等における労働条件の改善のための啓発 商工会議所やJA（農業協同組合）等との連携により、商工自営業や農業に従事する人の労働条件の改善に向けた啓発を推進します。	パンフレット又はポスターによる啓発を実施	商工会議所・JA等と連携し、労働条件の改善に向けた啓発を今後とも実施する。	産業振興課	B
(3) -1	仕事と子育て・介護の両立のための環境整備	54	次世代育成支援特定事業主行動計画の推進 次世代育成支援特定事業主行動計画の実効的な推進に努めます。	平成22年度に策定した5年間計画の周知を行った。	制度の周知にとどまらず、具体的な方策を示すことも重要である。	人事課	B
		55	子育て・介護に伴う働き方の啓発 子育て・介護と仕事を両立させるためにフレックスタイム制や各種休業・休暇制度に関する周知・啓発を図ります。	子育てと仕事の両立講座を通じて啓発を実施した。 パンフレットの配置やホームページの活用などによる情報発信	今後とも、啓発に努める。 奈良県の女性就業率が全国最下位であることを鑑み、子育て・介護支援策の充実も不可欠だと考える。	人権政策課 産業振興課	B
		56	事業所等に対する両立支援の啓発 労働時間の短縮などについてパンフレット等を通じて周知・啓発を図ります。	パンフレットの配置やホームページの活用などによる情報発信	商工会議所等と連携し、啓発によって、企業の意識を向上させていきたい。	産業振興課	B
(3) -2	総合的な子育て支援策の充実	57	多様な保育サービスの充実 仕事と子育ての両立や安心して子育てができる環境を整備するため、一時保育・延長保育・病児・病後児保育等の多様な保育サービスの充実に努めます。	保護者の就労形態の多様化に伴い保育ニーズが高く、仕事と子育ての両立を支援するため、一時保育・延長保育・病児・病後児等の保育サービスを展開した。	保育サービスの充実を図るため啓発を行い、事業内容をより周知し、仕事と子育ての両立を支援していきたい。	こども未来課	B

重点項目		事業	事業内容	平成23年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価	
(3) 総合的な子育て支援策の充実 -2	58	放課後児童健全育成事業の充実	多様な家族形態、就労形態等により放課後、子どもだけになってしまう家庭への支援のため、放課後児童健全育成事業の充実に努めます	全小学校区に放課後児童健全育成施設を配置しており、平成23年度の登録児童数は695名となっています。運営費については、全体の概ね1/2を保護者負担、残りの1/2を国・県・市で補助金を支出している。	現在、公設民営の方針で行っているが、指導員の服務等に関する業務が保護者運営では負担が大きいとの声も上がっているため、今後は運営形態の抜本的な見直しを行う必要がある。	子育て支援課	A	
		59	子育ての学習機会の充実	保育所・幼稚園・学校での講演会や講座、子育てについての学習機会の充実により家庭の教育力の向上を図ります。	保育所・こども園において人権教育研修会を開き子ども達と共に絵本・DVD等を通して人権について考えたり、給食試食会、保育参加等で子育てにかかわってもらった。	平成24年度の事業計画を今後も続けて行い保護者を支援していきたい。	こども未来課	A
					赤ちゃんセミナー・歯の健康教室・育児サークル活動のチラシの配布等による周知など、子育て情報の提供を行った。	赤ちゃんセミナーでは、母親同士の交流や児との接し方や遊ばせ方を学ぶ機会とし、育児サークルや檀原市の子育て情報を提供する。	健康増進課	
					多くの保護者、また地域の方々に事前に案内、参加し易い日程の検討、フリー参観日を設けるなど、参加し易い体制づくりに取り組んだ。	予定を早く知らせ、保護者、地域の方が参加しやすい場の設定、情報提供の機会を増やすなど取組む。	学校教育課	
					P T Aの教育講演会や校・園における保護者を対象とした講演会等に講師として講演を行った。	対象者が母親に偏ってしまうので、父親を対象とした講演会等企画する必要がある。	人権教育課	
60	地域における子育て支援の充実	身近な地域で安心して子育てができるよう、育児相談や子育て講座を開催するとともに、市民の参加促進を図ります。また、自主的に子育てサークル等が企画運営しやすいよう支援に努めます。	市立幼小中で29の家庭教育学級を開設した。	多数の学級生の参加があり、家庭の教育力の向上が図れている。市立全幼小中での開設を目指す。	社会教育課			
			ファミリー・サポート・センターの登録会員数273名活動件数539件、育児相談は地域子育て支援拠点で随時受け付け3605件の相談に対応した。また子育て講座6回、特別講座27回を実施し総数2776名の参加があった。	ファミリー・サポート・センターやこども広場・子育て支援センターの広報活動により、市民への周知に努める。気軽に相談できる体制づくりと子育てが楽しくなるような講座開催を目指す。	子育て支援課	A		

重点項目		事業	事業内容	平成23年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(3) -2	総合的な子育て支援策の充実	60	地域における子育て支援の充実 身近な地域で安心して子育てができるよう、育児相談や子育て講座を開催するとともに、市民の参加促進を図ります。また、自主的に子育てサークル等が企画運営しやすいよう支援に努めます。	すこやか子ども相談・新生児及び妊産婦訪問・母子保健推進員養成講座・こんには赤ちゃん訪問の実施	母子保健推進員がこんには赤ちゃん訪問ができるように訪問体制を整え、地域の育児力の向上につなげていく。	健康増進課	A
				子育て支援事業への支援を実施した。	子育て講座を通じて育児方法の学習や育児相談を行い、親子の絆を深めると共に健全な子どもを育む家庭環境を形成する基盤作りを推進していく。		
		61	幼稚園の預かり保育の充実 保育終了後、参観日やPTA活動への参加、緊急時など保護者の要請に応じて園児の預かり保育を実施し、保護者を支援します。	幼稚園教育の中で充実すべき重要な事項、子育て支援の一環として位置づけ。各園週4回保育終了後午後4時まで実施した。	取組みを評価し、保護者ニーズに応じた預かり保育の充実を図っていく。	学校教育課	A
(3) -3	介護を担う人への支援の充実	62	家族の在宅介護の負担の軽減 家族介護者の介護の負担軽減を図るため、介護保険制度の周知に努めます。また、家族介護者が各種のサービスを有効に活用して負担軽減を図れるよう努めます。	家族介護者交流事業 家族介護用品支給事業 家族介護慰労金事業 はいかい探知機の貸与	認知症高齢者に対しては、家族だけでなく、地域での見守りが重要であるので、啓発に努める。	長寿介護課	B
				認知症対応型通所介護事業所2箇所の事業者選定を行った。	介護保険事業計画に基づき、特に認知症高齢者がより質の良いサービスが受けられるよう事業者選定を実施する。		
(1) -1	生涯を通じての健康づくりの推進	64	相談体制の充実 心身の問題や様々な悩みに対応するため面談や電話等による相談体制の充実に努めます。	いきいきライフ相談・電話相談	スタッフの知識・技術の向上に努める	健康増進課	A

重点項目	事業	事業内容	平成23年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価	
(1) 生涯を通じての健康づくりの推進 -1	65	生涯にわたる健康づくりへの支援	男女が生涯を通じてともに適切な健康づくりができるよう、健診・検診の各種事業を進めます。	各種がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺）、肝炎検査、結核検診、歯周疾患検診、ヘルスチェック30（30歳代の生活習慣病健診）の実施。肺がん検診の個別健診の実施。	受診率の向上を図り、検診の精度管理に努める。	健康増進課	A
	66	性と生殖に関する互いの意思の尊重	思春期から高齢期までの各ライフステージに応じて、互いの身体的特徴を十分に理解し、正確な知識を持ち、互いの性を尊重することができるよう啓発に努めます。	思春期の健康相談を開設し、啓発に努めた。	今後とも、啓発に努める。	人権政策課	B
				医師会と連携し、市内全小中学校へ医師が出向いて性教育を行った。	引き続き思春期教育の充実に努める	学校教育課	
	67	食育に関する学習の推進	性別にかかわらず、一人ひとりが健全な食生活を営めるよう、栄養等についての知識を深めるとともに、食習慣を見直すことも踏まえ、食育に関する学習を推進します。	保育所においては、毎日の給食を通して、また生活の中で菜園活動やクッキング、生の食材指導、栄養3色指導、手洗い指導、異年齢児との会食等により、食に関する体験を積み重ねた。保護者に対しては、給食の実物展示や給食試食会や親子クッキング、毎月の給食便り（献立表）の配布を行った。	保育所およびこども園の職員・保護者・地域の方々と共に連携し、内容を充実していきたい。	こども未来課	A
				食生活改善推進員養成講座の実施 食生活改善推進員伝達講習の実施	食育計画の作成する	健康増進課	
				市内小学生とその保護者を対象に親子料理教室を開催し、父親や男児の参加もあった。奈良の郷土料理や旬の食材をメニューに取り入れ、栄養士が食育指導を行った。	年々、参加希望者が少なくなりつつあるので、あらゆる機会を利用してPTA中心に広報し、参加を募る。また、魅力あるテーマを設定するよう工夫することが必要と考える。	給食保険課	
				各校の「食育推進計画」に沿った取組を推進した。食育便りの発行、栄養教諭等による食育授業も推進している。	学校・保護者・地域の一層の連携を図り、互いの役割を理解し、それぞれの取組を進めていく。	学校教育課	
			市立幼小中で29の家庭教育学級を開設した。	多数の学級生の参加があり、家庭教育力の向上が図られています。市立全幼小中での開設を目指す。	社会教育課		

重点項目		事業	事業内容	平成23年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価	
(1) -2	母子保健の充実	68	妊娠・出産に関する保健指導の充実	妊娠・出産の安全性を確保し、母性の尊重と保護、乳幼児の健康の保持増進を推進します。	母子健康手帳の交付 妊婦健診の実施 新生児・妊産婦訪問の実施 電話相談の実施	母子手帳発行時の相談体制を充実させ、すこやかな妊娠と出産を支援する。	健康増進課	A
		69	子育てに関する相談等の支援	子育てに関する悩み等の解決を図るため、電話や面談を通じて相談等の支援を行います。	乳幼児健診の実施 すこやか子ども相談の実施 電話相談の実施	こんにちは赤ちゃん訪問での全戸訪問をめざし、支援の必要な母子への早期対応に努める。	健康増進課	A
(1) -3	健康をおびやかす問題への対応	70	エイズや性感染症の予防に関する正しい知識の普及・啓発	性と生殖についての学習機会の充実とともに、エイズや性感染症の正しい知識の普及・啓発を推進します。	ポスターの掲示 パンフレットの設置 保健の学習及び医師の出前授業である「命の授業」の実施し、学習を推進した。	相談・検査機関の周知 自分との関わりを理解させ、正しい知識を身につけるようにする。	健康増進課 学校教育課	B
		71	喫煙、飲酒、薬物乱用など健康をおびやかす問題への取組	各関係機関との連携のもと、喫煙、過度の飲酒、薬物乱用や薬物依存による身体への影響についての指導や啓発に努めます。	施設禁煙調査 ポスターの掲示 禁煙相談の実施 県の禁煙キャンペーンへの協力 薬物乱用防止教室の実施とともに、県教育委員会からの通知等を受けて、喫煙及び飲酒の害についても保健の授業、学級指導及びポスターの掲示などで指導及び啓発に努めた。	教育・パンフレットの配布の機会を工夫し周知する。 計画にそって実施するとともに、従来の取組の評価をし、指導方法の工夫など授業改善に努める	健康増進課 学校教育課	B
(2) -1	暴力を許さない社会づくり	72	男女間のあらゆる暴力を防止するための啓発	暴力は人権を侵害するものであるとの認識を浸透させ、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発を推進します。	差別をなくす強調月間(7月)中や人権週間(12月)中の啓発パネル展において、男女間の暴力を防止するための啓発活動を行った。「交際相手からの暴力 デートDVを考える」と題して講座を実施した。	啓発パネルによる啓発行為をさらにすすめ、講演会や研修会等の積極的な働きかけが必要である。	人権政策課	A
		73	あらゆる暴力に関する関連法令等の周知	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律やストーカー規制法等の周知に努めます。	差別をなくす強調月間(7月)中や人権週間(12月)中の啓発パネル展において、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」を紹介した。 内閣府や県からのパンフレットにより啓発した。また、「交際相手からの暴力 デートDVを考える」と題して講座を実施した。	啓発パネルによる啓発行為をさらにすすめ、講演会や研修会等の積極的な働きかけが必要である。 さらなる推進ができるよう、今後とも、啓発に努める。	人権政策課	B

重点項目		事業	事業内容	平成23年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(2) 暴力を許さない社会づくり -1	74	DV等に関する相談窓口の周知	DV等の被害にあった場合の相談窓口について周知を図り、必要な情報提供や援助が幅広く行えるように努めます。	差別をなくす強調月間(7月)中や人権週間(12月)中の啓発パネル展において、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」を紹介した。 内閣府や県からのパンフレットにより周知した。	啓発パネルによる啓発行為をさらにすすめ、講演会や研修会等の積極的な働きかけが必要である。 さらなる周知ができるよう、今後とも、努める。	人権政策課	B
		75	犯罪の防止に向けた環境整備	犯罪防止のため、防犯協会や関係機関との連携により、見回りや声かけ等の防犯活動を推進します。	防犯灯を397基設置した。8月24日に「自主防犯団体リーダー研修会」を、11月17日に「第13回榎原市生活安全推進協議会」を開催した。市内で青色防犯パトロール隊10団体がパトロールを行った。	自主防犯活動を支援するために必要な予算を確保していく必要がある。	危機管理課
(2) ドメスティック・バイオレンス等に対する相談体制の充実 -2	76	DV等の被害者に対する相談体制の充実	電話、面接による気軽に相談できる相談体制を充実するとともに、関係機関と連携して被害者の保護に努めます。	「女性による女性のための」面接相談及び女性相談員による電話相談を実施した。	相談体制の充実を図るよう努める。	人権政策課	B
				住民が抱える悩みを解決するために、弁護士が相談に応じた。毎週金曜日(第2・第4金曜日は女性弁護士が担当)1人20分の面接相談。年間49回 相談件数427件	毎回、ほぼ100%の予約が入っているが、当日都合でキャンセルがあるので、相談件数は枠より低い。受付時にキャンセルする場合は早めに連絡いただくようお願いしている。事前に確認の電話連絡を実施。	福祉総務課	
	77	児童虐待に関する相談の充実	児童虐待を発見した場合は児童相談所等に通告することが必要であることから、通告・相談への対応や関係機関との連携を図ります。	要保護児童対策地域協議会のもと、相談対応と関係機関との連携に努めた。相談件数288件、児童虐待197件。児童虐待防止対策のための児童生活実態調査を行った。	今後子どもを伴うDV等の被害の相談にきめ細やかに対応するため人員や専門的な知識習得のための研修が必要である。	子育て支援課	A
					早期発見、早期対応のための各関係機関との強いネットワーク作りが重要である。	子育て支援課	A

重点項目		事業	事業内容	平成23年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価
(3) -1	ひとり親家庭への自立支援の充実	78	ひとり親家庭に対する支援の充実 ひとり親家庭の自立を促進するため、生活支援等の総合的な支援を充実します。	母子自立支援プログラム策定件数：16件 自立支援教育訓練給付金事業：4件 高等技能訓練促進費事業：16件 入学支援修了一時金：6件	子育てをしながら、収入や雇用条件面でより安定した仕事に就き、経済的に自立できるよう、就業に役立つ情報をハローワークや奈良県母子・スマイルセンターと連携を取りながら発信していく。	子育て支援課	A
		79	ひとり親家庭への相談体制の充実 母子自立支援員を中心にひとり親家庭への相談体制の充実に努めます。	相談件数：延224件 主な相談内容 ・就労（求職、転職、資格取得、職業訓練） ・母子福祉資金貸付	ひとり親家庭の日常生活の様々な相談にきめ細かく対応するとともに、母子家庭等就業・自立支援センターやハローワークと連携を図り自立を支援していく。	子育て支援課	A
(3) -2	高齢者や障害のある人への支援の充実	80	自立した生活を維持するための総合相談支援 住みなれた地域で自立した生活を継続するため、保健・福祉・医療・介護等の必要なサービスにつなぐ相談支援を行います。	橿原市障がい者生活支援センターにて保健師、精神保健福祉士、社会福祉士が相談に応じ、地域活動支援センターにいる理学療法士にも意見を聞きながら、身体、知的、精神の3障がいの相談を行っている。	相談内容充実のため、研修に積極的に参加する。	障がい福祉課 地域活動支援センター	B
				高齢者の保健・福祉・医療に関する総合的な相談業務を含む包括的支援事業は引き続き、橿原市社会福祉協議会に業務を委託（地域包括支援センター）	ますます進む高齢化による認知症高齢者の増加に関し、市民の理解を得る啓発活動や、地域の身近な相談窓口としての地域包括支援センターのランチ（支所）との連携を今後も進めて行く。		
(3) -2	高齢者や障害のある人への支援の充実	81	高齢者や障害のある人の生きがいづくりのための支援 高齢者や障がいのある人が生きがいをもって生活が送れるよう、学習・スポーツ・交流等の各種活動に対する支援に努めます。	高齢者が要介護状態に陥らないための介護予防事業として、運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善・認知症予防・うつ予防に資する各教室や、専門職による訪問相談事業、地域の交流の場としていきいき（ふれあい）サロン等を実施。	とじこもりがちとなる高齢者が地域身近な場所で健康づくりができるよう支援する。	長寿介護課	B

重点項目	事業	事業内容	平成23年度実施した具体的な取組内容	実施にあたっての課題等	所管課	評価	
(3) -2 高齢者や障害のある人への支援の充実	81	高齢者や障害のある人の生きがいをづくりのための支援	高齢者や障がいのある人が生きがいをもって生活が送れるよう、学習・スポーツ・交流等の各種活動に対する支援に努めます。	敬老会の実施 長寿者への敬老の行事として平成23年9月28日実施し、約2400人参加された。 老人クラブへの支援 市内各地域74団体の老人クラブに対して地域の高齢者生きがい活動への支援を実施した。	式典行事の開催内容や支援内容の検討	福祉総務課	B
	82	高齢者や障害のある人の就労支援	シルバー人材センター等関係機関との連携により、長年の技能や経験を生かした高齢者雇用対策を推進します。また、障害のある人の就労促進に向けて企業等への働きかけや就労支援を行います。	高校生の知的障害者を対象としたインターンシップを行った。 「橿原市・高取町・明日香村自立支援協議会」の就労支援部会において、就労移行支援事業所の就労支援体制強化に関してや、行政内での職場実習開催に向けての取り組みを行った。	障害者の就労支援については、引き続き実施していく。 研修会や就労系事業所、障害者雇用事業所の見学を通して、地域内の就労系事業所との連携強化、就労支援体制強化を進めていく。また、行政内での職場実習の機会の拡大を進める。	人事課 障がい福祉課 地域活動支援センター	B
	83	福祉サービスの情報提供等の充実	住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者福祉サービスや障害のある人にかかる福祉サービス等の情報提供の充実に努めます。	障がい者福祉の案内冊子の作成を行った。また広報等により定期的に障がい者福祉サービスの利用方法の掲載や地域活動支援センター、障がい者生活支援センターでの、相談支援の充実に努めた。	家族等介護者や本人の高齢化問題が顕在化している状況であり、福祉サービスの行き届いていない人に対し相談、訪問等により情報や相談支援の充実を図る。	障がい福祉課 地域活動支援センター	B
	84	人権と財産を守る権利擁護事業の充実	地域での生活が困難な状態にある高齢者や障がいのある人の尊厳が守られ、安心して生活ができるよう、各種サービスや制度につなげます。	頼れる親族がなく判断能力の低下した高齢者に対して成年後見制度の申し立てを行った。	独居高齢者、認知症高齢者の増加に伴い、対象者が増えている。	長寿介護課	B
(3) -3 在住外国人への支援の充実	85	外国人のための日本語学習への支援	在住外国人が安心して暮らすための支援の一環として日本語教室等を開催するなど、日本語教育を推進します。	日本語教室を週1回実施し、日本の生活に慣れ、快適な生活を送れるように援助する	教室生の出席にばらつきがみられる	公民館	B

検証指標値各課調

基本目標		検証指標	現状値	平成23年度	目標値 平成24年度	課名
男女共同参画を進めるための意識づくり	家庭教育学級の開講数	30学級	29学級	37学級	社会教育課	
	地区別懇談会の開催数及び参加者数	48回	35回	50回	人権教育課	
		1,357人	961人	2,000人		
男女共同参画の推進による豊かな地域社会づくり	審議会等における女性の登用率	21.7%	20.6%	30.0%	人権政策課	
	女性のいない審議会等の割合	21.4%	26.7%	0.0%	人権政策課	
	市職員の管理職に占める女性の割合	[全体] 24.0%	23.0%	30.0%	人事課	
		[教職員を除く] 15.4%	17.7%	18.0%		
	校長・教頭への女性職員の占める割合	13.6%	4.4%	継続的に増加	学校教育課	
	自治会の委員に占める女性委員の割合	8.4%	8.5%	増加	市民協働課	
	地域学級の設置地区の数	9地区	10地区	11地区	社会教育課	
	地域子ども教室の開催地区の数	6地区	9地区	11地区	社会教育課	
男女がともにいきいきと働ける環境づくり	市男性職員の育児休業取得率	0%	0.0%	5%	人事課	
	放課後児童健全育成事業の実施箇所数	16箇所	18箇所	維持	子育て支援課	
	休日保育事業の実施箇所数	0箇所	0箇所	1箇所を実施	こども未来課	
	一時保育事業の実施箇所数	6箇所	4箇所	維持	こども未来課	
	延長保育事業の実施箇所数	12箇所	12箇所	維持	こども未来課	
	地域子育て支援センターの実施箇所数	1箇所	2箇所	維持	子育て支援課	
	ファミリーサポートセンター事業の実施箇所数	未実施	1箇所	1箇所を実施	子育て支援課	
	病児・病後児保育事業の実施箇所数	施設型1箇所	1箇所	維持	こども未来課	
自園型1箇所		0箇所	維持			
男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくり	子宮がん検診の受診率	8.7%	19.1%	増加	健康増進課	
	乳がん検診の受診率	9.7%	22.8%	増加	健康増進課	

現状値は、橿原市男女共同参画行動計画(第2次)にじプランのP57・P58に記載されている値です。